

2023年9月 - 2024年8月

# デジタル庁 年次報告

2024年8月30日

## 目次

<b>1. はじめに</b>	<b>03</b>
年次報告とは	04
デジタル活用により目指す社会	05
デジタル庁の活動方針	06
<b>2. データから見た成果</b>	<b>08</b>
社会におけるデジタル活用の進捗	09
デジタル庁の組織づくり	23
<b>3. 成果と進捗</b>	<b>28</b>
デジタル庁の注力領域とプロジェクト構成	29
生活者・事業者・職員にやさしいサービスの提供	30
デジタル基盤の整備による成長戦略の推進	46
安全・安心で強靱なデジタル基盤の実現	61
デジタル庁の組織づくり	68

# 1. はじめに



# 国民や関係者の皆様に 社会のデジタル化の現在地と デジタル庁の成果を共有

2021年9月1日、日本のデジタル社会実現の司令塔としてデジタル庁が発足しました。

デジタル庁は、誰一人取り残されることなく、多様な幸せが実現できる社会を目指し、国や地方公共団体、民間事業者など関係者の方々と連携して、社会全体のデジタル化を推進する取組を牽引していきます。

本資料は、国民や関係者の皆様に、社会のデジタル化の現在地と、最新のデータに基づき、過去1年間（2023年9月から2024年8月まで）において、デジタル庁が取り組む施策の成果とデジタル活用の進捗を共有するものです。

## 1. はじめに | デジタル活用により目指す社会

# デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会

社会全体のデジタル化は、国民生活の利便性を向上させ、官民の業務を効率化し、データを最大限活用しながら、安全・安心を前提とした「人に優しいデジタル化」であるべきです。デジタル技術の進展により、一人ひとりの状況に応じたきめ細かいサービスが低コストで提供できるようになり、多様な国民・ユーザーが価値ある体験をすることが可能となってきました。デジタルの活用で目指すのは、これを更に推進し、誰一人取り残されることなく、多様な幸せが実現できる社会です。

## デジタル社会で目指す6つの姿

### デジタル化による成長戦略

社会全体の生産性・デジタル競争力を底上げし、成長していく持続可能な社会を目指す。

### 医療・教育・防災・こども等の準公共分野のデジタル化

官民間やサービス主体間での分野を越えたデータの利活用を促進し、国民一人ひとりに最適なサービスを提供。

### デジタル化による地域の活性化

地域の魅力が向上し、持続可能性が確保された社会の実現を目指す。

### 誰一人取り残されないデジタル社会

誰もが日常的にデジタル化の恩恵を享受できるデジタル社会の実現を目指す。

### デジタル人材の育成・確保

デジタル人材が育成・確保されるデジタル社会を実現する。

### DFFTの推進をはじめとする国際戦略

国境を越えた信頼性ある自由なデータ流通ができる社会の実現を目指す。

## 1. はじめに | デジタル庁の活動方針 | ミッション・ビジョン・バリュー

## ミッション

# 誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化を

一人ひとりの多様な幸せを実現するデジタル社会を目指し、世界に誇れる日本の未来を創造します。

## ビジョン

## 優しいサービスのづくり手へ Government as a Service

国、地方公共団体、民間事業者、その他あらゆる関係者を巻き込みながら有機的に連携し、ユーザーの体験価値を最大化するサービスを提供します。

## 大胆に革新していく行政へ Government as a Startup

高い志を抱く官民の人材が、互いの信頼のもと協働し、多くの挑戦から学ぶことで、大胆かつスピーディに社会全体のデジタル改革を主導します。

## バリュー

## 一人ひとりのために

私たちは、この国とともに歩む人々の利益を何よりも優先し、高い倫理観を持ってユーザー中心のサービスを提供します。声なき声にも耳を傾け、一人ひとりに寄り添うことで、誰もがデジタルの恩恵を受ける社会をつくります。

## あらゆる立場を超えて

私たちは、多様性を尊重し、相手に共感し、学び合い補い合うことによって、チームとして協力して取り組みます。また、相互の信頼に基づいて情報の透明性が高い、オープンで風通しのよい環境をもとに、自律して行動します。

## 常に目的を問い

私たちは、前提や慣習を前向きに疑い、世界に誇れる日本を目指し、新しい手法や概念を積極的に取り入れます。常に目的を問いかけ、「やめること」を決める勇気を持ち、生産性高く仕事に取り組みます。

## 成果への挑戦を続けます

私たちは、過度な完璧さを求めず、スピーディに実行し、フィードバックを得ることで組織として成長します。数多くの挑戦と失敗からの学びこそがユーザーへの提供価値を最大化すると信じ、先駆者として学びを社会へと還元しながら、成果への挑戦を続けます。

## 1. はじめに | デジタル庁の活動方針 | 重点計画の策定

## デジタル社会の実現に向けた「重点計画」を策定

デジタル社会の目指す姿に向け、関係者が一丸となって推進できるように政府が迅速かつ重点的に実施すべき施策を明記した「デジタル社会の実現に向けた重点計画」を策定しています。

1. デジタルにより  
目指す社会と6つの姿

デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会

- デジタル化による成長戦略
- 医療・教育・防災・こども等の準公共分野のデジタル化
- デジタル化による地域の活性化
- 誰一人取り残されないデジタル社会
- デジタル人材の育成・確保
- DFFT<sup>※1</sup>の推進をはじめとする国際戦略

2. デジタル社会の  
実現に向けた理念・原則

- デジタル社会形成のための基本10原則
- 国の行政手続オンライン化の3原則
- 構造改革のためのデジタル原則
- 業務改革（BPR<sup>※2</sup>）の必要性
- クラウド第一（クラウド・バイ・デフォルト）原則
- 個人情報等の適正な取扱いの確保および効果的な活用の促進

## 3. 重点課題

- 人口減少および労働力不足（リソースの逼迫）
- 産業全体の競争力の低下
- 災害やサイバー攻撃などの脅威
- 「デジタル化」に対する不安やためらい

## 4. 重点課題への対応の方向性

- デジタル産業基盤の強化
- データ連携による持続可能性の強化
- 「デジタル化」が「当たり前」となる取組の強化
- 国と地方が共通利用できるデジタル基盤の整備・運用
- 国際連携の強化

5. 重点課題に対応するための  
重点的な取組

- デジタル共通基盤構築の強化・加速
- 「制度・業務・システム」の三位一体での取組
- デジタル行財政改革の実行
- デジタル・ガバメント（システムの最適化）の強化
- デジタル化に関わる産業全体のモダン化
- データを活用した課題解決と競争力強化
- セキュリティ
- 最先端技術における取組

※1. Data Free Flow with Trustの略称。信頼性のある自由なデータ流通のこと。 ※2. Business Process Re-engineeringの略称。

## 2. データから見た成果





## 2. データから見た成果 | 社会におけるデジタル活用の進捗 | 社会のデジタル化や行政サービスに関する意識

## 社会のデジタル化に対する意識

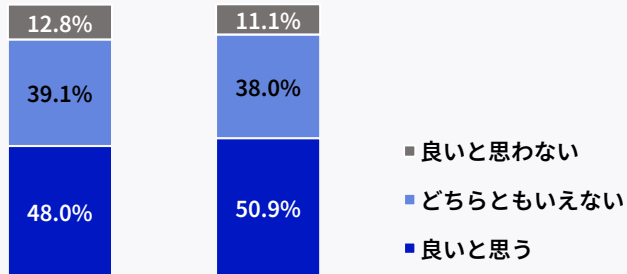
2023年7月の意識調査から、デジタル社会への賛同は2.9PT増、デジタル社会への適応は1.0PT増、デジタル行政サービスの満足度は0.3PT増と、いずれの指標も上昇しました。

## 賛同

社会のデジタル化を良いと思っている

50.9%

2.9PT 増



2023年7月

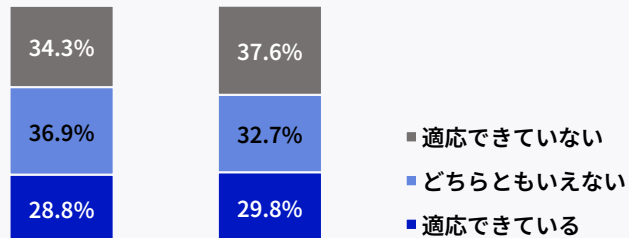
2024年7月

## 適応

社会のデジタル化に適応できている

29.8%

1.0PT 増



2023年7月

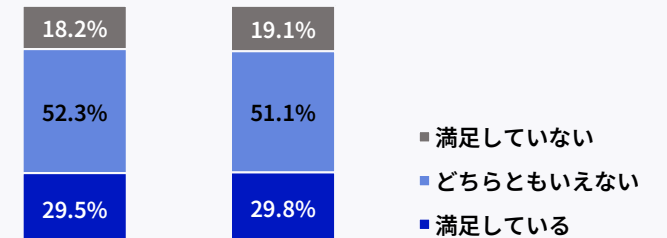
2024年7月

## 満足度（利用者ベース）

サービスを利用したことがある人の中で  
デジタル行政サービスに満足している

29.8%

0.3PT 増



2023年7月

2024年7月

## 2. データから見た成果 | 社会におけるデジタル活用の進捗 | 国民にやさしいサービスの提供

## マイナンバーカードの保持と連携

マイナンバーカードの保有枚数は国民の75%まで浸透。マイナ保険証や公金口座の登録も2023年から二桁成長となりました。

## マイナンバーカード

マイナンバーカードの保有枚数：  
国民の75%

9,308万枚

5%増



## マイナ保険証

保険証の有効登録数：  
マイナンバーカード保有の79%

7,371万件

14%増



## 公金口座

公金口座の登録数：  
マイナンバーカード保有の68%

6,320万件

11%増



## 2. データから見た成果 | 社会におけるデジタル活用の進捗 | 国民にやさしいサービスの提供

## オンライン手続の利用

2023年7月から、マイナポータルアカウント登録数は二桁成長し、52%の利用者が満足しています。

## アカウント登録

マイナポータルアカウント登録数

7,197万件

12%増

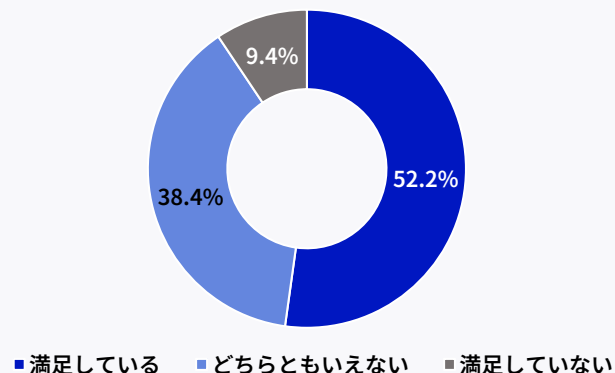


## 利用満足度

マイナポータル利用の満足度

52.2%

(2024年7月時点の調査結果)

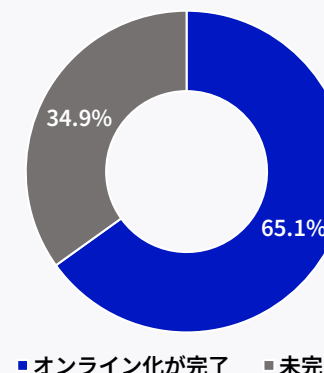


## オンライン化率

子育て・介護関連26手続をマイナポータルでオンライン手続できる自治体の割合※1

65.1%

(2023年3月末時点の調査結果)



出典：2023年度、2024年度「社会のデジタル化意識に係る調査」（全国18歳から79歳男女に対するインターネット調査/2023年度の有効回答数5,600・2024年度の有効回答数10,000）の結果から。数値は小数点第二位を四捨五入  
※1. 子育て・介護関係の26手続全てをオンライン化した自治体数を全自治体数で除したものの。

## 2. データから見た成果 | 社会におけるデジタル活用の進捗 | 国民にやさしいサービスの提供

## 省庁・自治体システムの最適化

マイナンバー制度を中心とした情報連携を推進。デジタル庁が主管で提供する共通サービスは現在5サービスとなりました。

## データ連携

マイナンバー制度における情報連携により  
添付書類が省略可能な事務手続の数

# 2,588手続

(2024年8月時点)

マイナンバー制度における情報連携数<sup>※1</sup>

# 2.1億回

(年間 2023年8月～2024年7月合計)

## 共通サービス利用

給付支援サービス利用自治体数

# 92自治体

(2024年7月時点)

調整給付のための算定ツール利用自治体数

# 1,580自治体

(2024年7月時点)

## 共通サービス数

デジタル庁が現在提供中の共通サービス数

# 5サービス

(2024年8月時点)

1. マイナポータル (2017年11月～)
2. 政府共通決済基盤 (2023年4月～)
3. 自治体窓口DXSaaS (2024年1月～)
4. 給付支援サービス (2024年2月～)
5. デジタル認証アプリ (2024年6月～)

※1. 情報提供ネットワークシステムにおける情報連携数

## 2. データから見た成果 | 社会におけるデジタル活用の進捗 | 国民にやさしいサービスの提供

## 行政手続における国民や職員の負担軽減

マイナンバーを利用し、自治体関連及び中央省庁関連の行政手続各種をデジタル化することで国民や職員の負担軽減します。

### 行政関連手続のデジタル活用

#### 自治体関連手続

マイナポータル経由の  
子育て・介護26手続申請数

年間

**10**万回

マイナポータル経由の  
引っ越し申請数

年間

**68**万回

コンビニエンスストア  
等での証明書の交付回数

年間

**3,318**  
万回

#### 中央省庁関連手続

マイナポータル経由の  
パスポート申請数※1

年間

**30**万回

※1. マイナポータル経由のパスポート申請数には、更新/取得/変更を含む

## 2. データから見た成果 | 社会におけるデジタル活用の進捗 | 国民にやさしいサービスの提供

## 行政手続における国民や職員の負担軽減

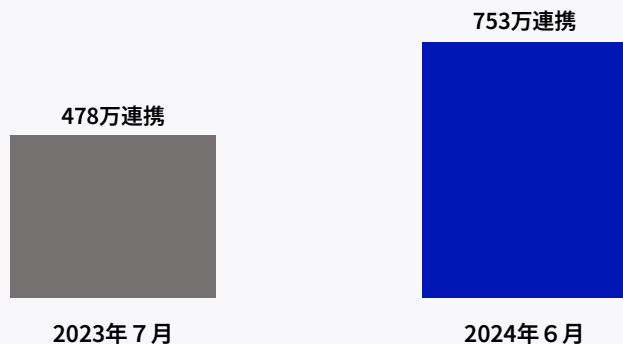
マイナポータルを利用し、e-Tax（国税庁）やねんきんネット（日本年金機構）とも連携を進めています。

### 確定申告

e-Tax・公売電子入札とマイナポータルの連携数

# 753万件

## 57%増

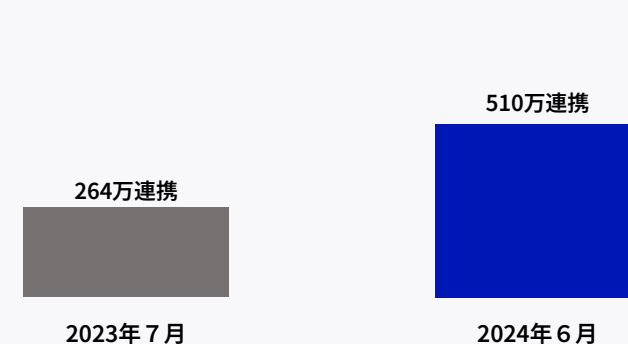


### 年金

ねんきんネットとマイナポータルの連携数

# 510万件

## 93%増



## 2. データから見た成果 | 社会におけるデジタル活用の進捗 | 国民にやさしいサービスの提供

## デジタル本人確認手続の利用

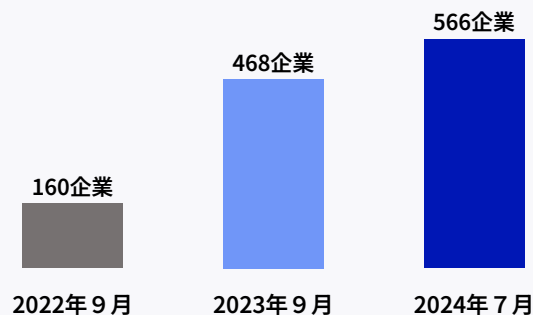
JPKI（公的個人認証サービス）の導入事業者数は、2023年9月から21%増加。2024年6月には、マイナンバーカードを使った認証や署名をするためのデジタル認証アプリもリリースしました。

## 導入事業者数

JPKI導入事業者数

566企業

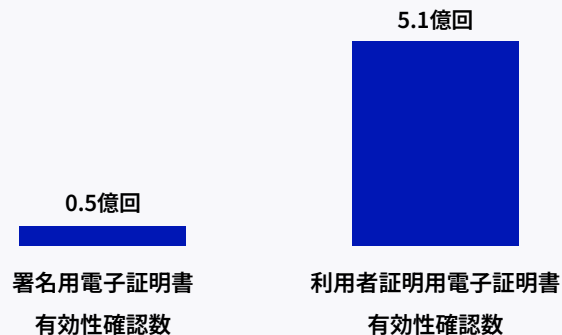
21%増



## 本人確認回数

JPKI利用による本人確認回数合計

5.6億回 / 年間

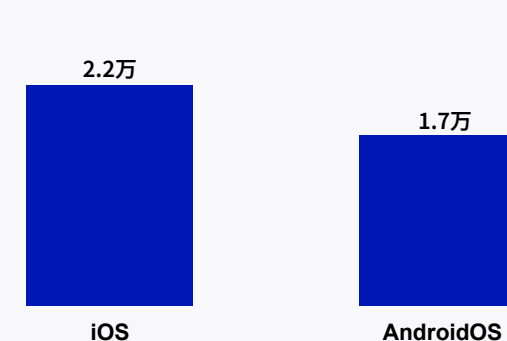
署名用電子証明書確認数と  
利用者証明用電子証明書確認数の合計

## デジタル認証アプリ

デジタル認証アプリダウンロード数

3.9万DL

リリース以降（2024年6-7月）



2. データから見た成果 | 社会におけるデジタル活用の進捗 | 国民にやさしいサービスの提供

## デジタル推進委員の取組

デジタル社会の利便性を誰一人取り残されず享受できる環境を作っていくための取組を進めています。

### デジタル社会に向けた人的支援体制の整備

デジタル推進委員任命者数

**55,425名**

(2024年8月末時点)

### 人的支援体制の整備に向けた協力体制

ご協力いただいている企業や団体の数

**189団体**

(2024年8月末時点)



## 2. データから見た成果 | 社会におけるデジタル活用の進捗 | 成長戦略の推進

## 法制度の見直しとデジタル対応

アナログ規制の見直し条項数は2023年度から3,353件増えて4,365条項まで完了。テクノロジーマップへの掲載件数も一年で大幅に増加しました。

## 規制の見直し

アナログ規制の見直し完了数

**4,365**条項  
**3,353**件増

1,012条項

2023年3月

4,365条項

2024年3月

## 法令の見直し

2024年通常国会に提出された全法案の点検数

**62**法案

うち、以下に該当する法案数

- アナログ規制関係
- 情報システムの整備が見込まれる行政手続を定める規定関係

**30**法案

## 新技術の活用

テクノロジーマップ（技術カタログ）に  
掲載された技術件数

**196**件  
**169**件増

27件

2023年7月

196件

2024年7月

## 2. データから見た成果 | 社会におけるデジタル活用の進捗 | 成長戦略の推進

## デジタル基盤整備による事業者の負担軽減

2023年7月から、GビズIDプライム累計登録数は22%増で122万件に。関連するe-Gov申請やGEPS電子入札の取組も進めています。

## 事業者IDの整備・行政手続

GビズIDプライム累計登録数

122万件

22%増

e-Gov申請数

2,863万件

年間（2023年8月～2024年7月）合計

## 電子入札

電子調達システムでの電子入札案件数※1

29.2万件

（2024年6月時点）

## 補助金申請

Jグランツ利用事業者数

22.3万件

（2024年7月時点）

※1. 電子調達システムとは、政府電子調達（GEPS）を指す

## 2. データから見た成果 | 社会におけるデジタル活用の進捗 | 成長戦略の推進

## 準公共のデジタル基盤整備

自治体と医療機関等をつなぐ情報連携システム（PMH）を開始し、2024年8月現在で177自治体の先行実施導入を予定しています。校務のデジタル化も進行しています。

### 医療・健康・介護

PMH（Public Medical Hub）  
医療費助成分野 導入予定自治体

# 177自治体

20都府県 157市町村（2024年8月時点）

### 校務DX

校内での資料共有のデジタル化率※1

# 33%

教員と保護者間の欠席・遅刻・早退連絡のデジタル化率

# 31%

出典：校務DXに関する数値は、文部科学省が作成した「GIGAスクール構想の下での校務DX化チェックリスト」に基づく各学校の自己点検結果を集計したもの

※1. 校務DXのデジタル化率は、各取り組みに対して、「完全にペーパーレス化/デジタル化している」と回答した学校の割合

## 2. データから見た成果 | 社会におけるデジタル活用の進捗 | 成長戦略の推進

## デジタル庁内におけるAIの活用

2023年度 デジタル庁・行政における生成AIの適切な利活用に向けた技術検証を実施。デジタル庁内でもAI技術の利活用が進んでいます。

### 生成AIの業務利用

デジタル庁内での生成AIの利用者割合

# 42%

### AIの利活用

デジタル庁内でのAI利活用検討数

# 9件

1. パブリックコメント対応品質の向上
2. 調達仕様書のラベリング
3. デジタル・ガバメント推進標準ガイドライン実践ガイドブック
4. 人事院規則
5. 法令による用例検索
6. 用語集作成業務の効率化
7. 質問主意書に対する答弁ドラフト生成
8. ソースコードの言語変換
9. ドキュメントの機密度判定

## 2. データから見た成果 | 社会におけるデジタル活用の進捗 | 安全安心なデジタル基盤の構築

## 政府・自治体システムの最適化

2024年8月のガバメントクラウド利用システムは671システムに大幅増加。

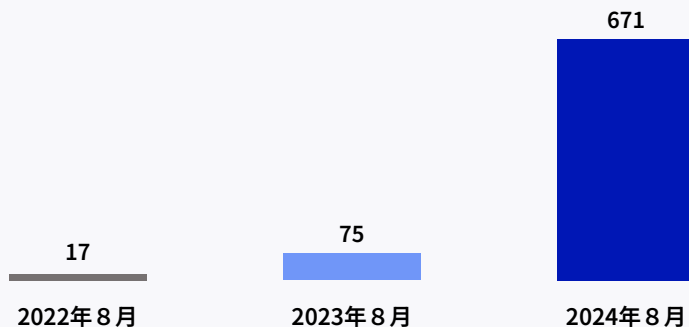
GSSの導入府省庁も2023年7月の5機関から宮内庁、内閣府・内閣官房、復興庁、消費者庁、カジノ管理委員会が予定どおり加わり、10機関となりました。

## クラウド利用

ガバメントクラウド利用システム数

671システム

795%増



## インフラ共同調達

GSS導入府省庁数

10機関

100%増



GSS接続ユーザー数

約3.5万人

(2024年7月時点)

## 2. データから見た成果 | 社会におけるデジタル活用の進捗 | 安全安心なデジタル基盤の構築

## 防災DXの推進

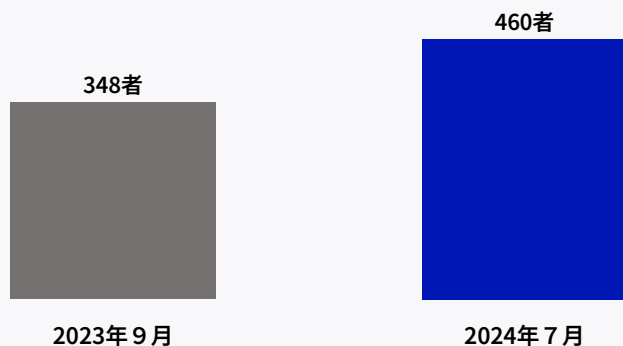
2024年7月末時点で、防災DX官民共創協議会の参加会員は460者。防災DXサービスマップカタログに登録されたサービス数も2023年から42%増加しました。

## 官民連携

防災DX官民共創協議会の会員数

460者

32% 増

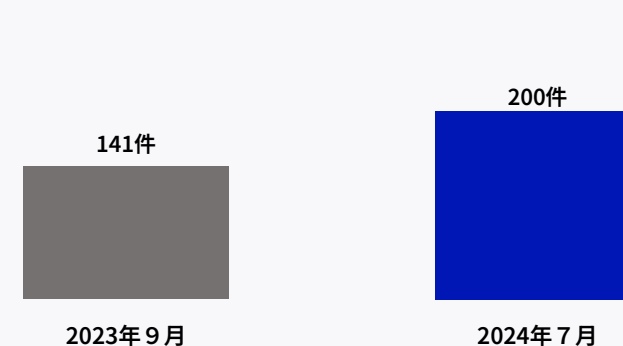


## 防災DXサービスマップカタログ

防災DXサービスマップカタログに登録しているサービス数

200件

42% 増



## 2. データから見た成果 | デジタル庁の組織づくり

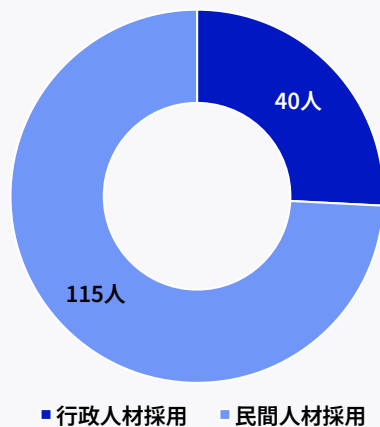
## デジタル庁の組織体制

2024年度の計画含む採用人数は、行政人材/民間人材合わせて155名。2024年7月現在の職員構成は、行政人材が全体の40%の445名、民間人材が全体の48%の528名を占める結果となりました。

## 職員採用人数

155人

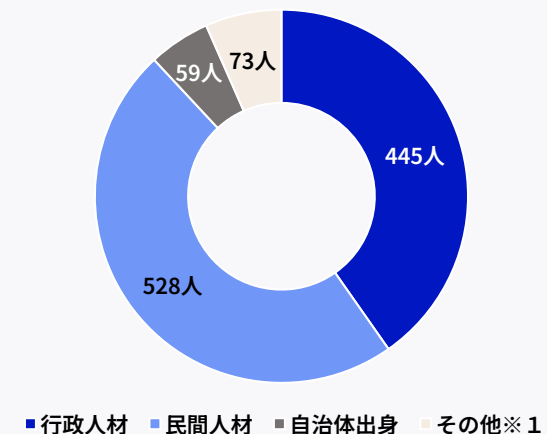
2024年度採用人数（計画含む）



## 職員数・職員構成

1,105人

(2024年7月時点)



※1. その他には、秘書、事務補助、運転手などが含まれる

## 2. データから見た成果 | デジタル庁の組織づくり

## 業務の効率化・生産性向上

デジタル庁内でのGSS端末利用率は100%（業務上PCを必要としない一部の職員を除く）。勤怠アプリの導入により勤怠管理業務の効率化を実現しました。

### 業務設備・環境

GSS端末利用率

**100%**

### 業務設備・環境

勤怠管理効率化による削減時間

**243時間削減 / 月**



## 2. データから見た成果 | デジタル庁の組織づくり

## 安全性・透明性確保の取組

稼働中のシステムプロジェクトの管理を実施。対外的な政策効果の見える化もダッシュボードで公開中です。

## 個人情報保護

個人情報保護の研修受講率※1

100%

## プロジェクト管理

稼働中のデジタル庁システム数

44システム

(2023年度末時点)

行政事業レビュー実施数

86件

(2023年度)

## 政策効果の見える化

政策ダッシュボード数

8件

※1. 個人情報保護の研修受講率の算定には、休職者等の職員は除く

## 2. データから見た成果 | デジタル庁の組織づくり

## 安全性・透明性確保の取組

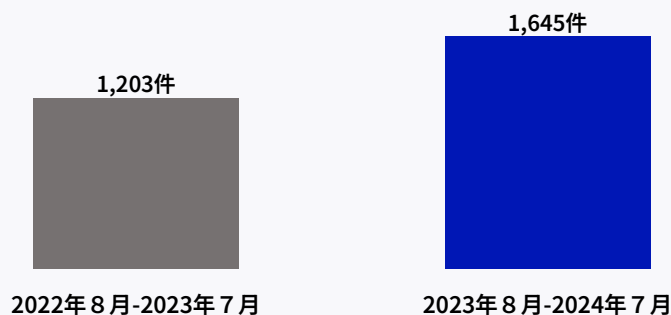
デジタル庁ウェブサイトに掲載する情報数も過去1年（2022年8月-2023年7月）と比べて37%増加し1,645件に。施策についてより詳しく正確に理解をいただくため、オウンドメディアを活用した情報発信を強化しています。

## デジタル庁ウェブサイト

デジタル庁ウェブサイト情報掲載数

1,645件

37%増



## その他情報公開

note記事制作数

62件

(年間 2023年9月~2024年8月合計)

デジタル庁ニュース制作数

32件

(年間 2023年9月~2024年8月合計)

記者向け説明会の実施数

39件

(年間 2023年9月~2024年8月合計)

## 2. データから見た成果 | デジタル庁の組織づくり

## デジタル庁の組織づくり

定期的にデジタル庁内で職員アンケートを実施し、エンゲージメントやMWVへの理解度などを確認。毎月全職員向けミーティングを実施して情報共有を図っています。

## 職員エンゲージメント

職員エンゲージメント

3.5PT

0.1PT 増

(2023年度比)

★★★★☆

(5点満点のアンケート結果)

## 組織の理解や魅力

ミッション・ビジョン・バリュー (MWV)  
への共感

3.8PT

0.1PT 増

(2023年度比)

★★★★☆

(5点満点のアンケート結果)

キャリアの魅力度

3.6PT

0.1PT 増

(2023年度比)

★★★★☆

(5点満点のアンケート結果)

## コミュニケーション

全職員向けミーティングの満足度

4.3PT

±0PT

(2023年度比)

★★★★☆

(5点満点のアンケート結果)

全職員向けミーティングの平均参加者数

691名参加※1

(2023年8月～2024年7月平均)

※1. 全職員ミーティングに、リアルタイムで参加した人数。後日オンラインで視聴することも可能

### 3. 成果と進捗



### 3. 成果と進捗 | デジタル庁の注力領域とプロジェクト構成

## デジタル庁の3つの注力領域に基づきプロジェクトを推進

業務推進や判断に必要な情報として、デジタル庁の3つの注力領域が2022年度に定義されています。

デジタル庁では全てのプロジェクトをこれらのいずれかの領域に紐づけ、業務推進における意思決定プロセスに組み込んでいます。



具体的には、プロジェクト個々の結果を3つの注力領域で重要視すべき指標に紐づけ、プロジェクトのリスク状況に応じた人的リソースマネジメントやコストマネジメント等に活用しています。

このように、注力領域の達成すべき指標を意識しつつ、貴重な人材の最適配置を実現するプロジェクト推進を行っています。

# 生活者・事業者・職員に やさしいサービスの提供

- マイナンバー制度
- マイナンバーカード普及と利活用
- マイナポータル
- デジタル認証アプリ
- 地方自治体のシステム標準化
- 公共サービスメッシュ
- データ整備
- 公金受取口座
- Jグランツ・GビズID
- e-Gov
- デザインシステム・アクセシビリティ
- 公的基礎情報データベース（ベース・レジストリ）
- 国・地方デジタル共通基盤の整備
- 政策ダッシュボード

### 3. 成果と進捗 | 生活者・事業者・職員にやさしいサービスの提供 | マイナンバー制度

## マイナンバー制度を拡充して国民の利便性の向上と行政運営の効率化を図る

国民の利便性の向上と行政運営の効率化を図るために、デジタル社会の基盤であるマイナンバー及びマイナンバーカードの利用の促進に関する各種施策を講じます。

#### 1年の成果・進捗

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）の整備により国民の皆さまの利便性を向上。

2024年5月27日、マイナンバー法等改正法が施行され、国外に転出（引越）する場合に、マイナンバーカードが失効することなくお持ちいただけるようになったほか、理容師・美容師、小型船舶操縦士及び建築士等の国家資格や自動車登録、在留資格に係る許可に関する事務等でマイナンバーの利用が可能になり、戸籍証明書等の添付書類を省略できる仕組みを導入しました。

また、2024年通常国会でマイナンバー法の改正を含むデジタル社会形成基本法等の一部改正法（令和6年改正法）が成立し、デジタル庁が特定個人情報の正確性の確保のための必要な支援を行う旨の規定の新設や、マイナンバーカードの券面記載事項をスマートフォンに搭載するための規定整備を行いました。

#### 今後の展開（予定）

- ・マイナンバーカード機能のスマートフォンへの搭載や次期マイナンバーカードの導入を含め、令和6年改正法の施行に向けた検討を進めます。
- ・各制度所管省庁に対してそれぞれの事務においてマイナンバー制度の利用可能性の悉皆的な調査を行い、その結果を踏まえ、2025年通常国会への法案提出を目指します。
- ・マイナンバーによる情報照会に関する自治体の取組を支援するなど、各府省や自治体と緊密に連携をし、マイナンバー制度の更なる活用に向けた取組を進めます。

### 3. 成果と進捗 | 生活者・事業者・職員にやさしいサービスの提供 | マイナンバーカード普及と利活用

## 一人ひとりに素早く便利なサービスを①

マイナンバーカードの保有率が約7割に。

マイナンバーカードは、対面でもオンラインでも、安全・確実・スピーディな本人確認を可能にします。

その普及を進め、基盤として、役所に行かなくてもスマートフォンから様々な行政手続きができ、本人仕様のお知らせが届く「オンライン市役所サービス構想」と、様々な行政サービスがマイナンバーカード一枚で享受できる「市民カード化構想」に取り組んでいます。

#### 1年の成果・進捗

役所に行かずに済む手続と、カードで利用できるサービスが着実に増加。

国民の皆様の約7割にマイナンバーカードを保有いただいております。カードを保有するメリットを多くの人に感じていただけるよう、マイナンバーカードの利用シーン拡大を引き続き強力的に進めます。転出届・転入予約、パスポート申請、子育て・介護等の主要手続が、オンラインで可能になり、マイナンバーカードを健康保険証として利用が可能です。また、図書館カード、書かない窓口、地域通貨・ポイント等、様々な行政サービスでマイナンバーカードを利用できます。

#### 今後の展開（予定）

- ・ 転出届・転入予約、パスポート申請のUI/UXを継続的改善
- ・ 市町村手続でのオンライン申請を拡大
- ・ 各種国家資格等のオンライン・デジタル化を推進
- ・ マイナンバーカードの健康保険証利用に必要な利用環境を整備
- ・ 運転免許証、在留カード、診察券・医療費助成券等との一体化を推進
- ・ デジタル田園都市国家構想交付金も活用し、自治体でのマイナンバーカード利活用事例の創出を推進



### 3. 成果と進捗 | 生活者・事業者・職員にやさしいサービスの提供 | マイナンバーカード普及と利活用

## 一人ひとりに素早く便利なサービスを②

マイナンバーカードは、電子証明書を用いる公的個人認証サービスを始め、行政に限らず民間事業者でも利用が可能です。利用により民間事業者は、安全、確実、スピーディな顧客の本人確認等が可能となります。「安全・便利なオンライン取引構想」を掲げ、マイナンバーカードの様々な民間サービス・場面での利用拡大に取り組んでいます。

#### 1年の成果・進捗

カードの本人確認機能の民間利用事業者数が580社に。新たな業種やサービスの利用が拡大。

銀行、証券、損害保険など様々な民間サービスでのマイナンバーカードの利用が拡大しており、利用事業者数は580社（2024年8月2日時点）に増加しました。民間事業者の電子証明書利用手数料は、2023年から当面3年間無料とし、また、最新の住所情報等の提供サービスの開始により、民間事業者はJ-LISから入手できるようになる等、利用環境を整えています。スマートフォン用電子証明書搭載サービスを開始し、マイナンバーカードを持ち歩くことなく、生体認証で様々なマイナンバーカード関連サービスを受けることができます。（Android端末から開始）

#### 今後の展開（予定）

- ・利用のメリット・手続・利用事例等の情報発信や相談等の利用拡大
- ・エンタメ分野等、様々な分野での利活用を創出
- ・スマートフォン用電子証明書搭載サービスによりコンビニエンスストアでの各種証明書の交付や健康保険証としての利用ができるようになる等、各種サービスの対応を推進
- ・iOS端末のスマートフォン用電子証明書搭載サービスに加え、マイナンバーカードが保有している基本4情報等のスマートフォン搭載の実現を2025年春に予定

### 3. 成果と進捗 | 生活者・事業者・職員にやさしいサービスの提供 | マイナポータル

## 全ての行政手続をスマートフォンで

忘れず損せず、簡単に安心して利用できる、生活者にやさしい行政サービスの提供を目指します。  
社会がますます多様化する中で役所の窓口に行くことなく、休日や夜間、あるいは遠隔地からでも、スマートフォンで簡単に様々な行政サービスを受けることができるような仕組みが求められています。

#### 1年の成果・進捗

新しいマイナポータル正式版をリリース。新機能も増え、アクセス数は約1,318万回、ログインユーザー数は1日平均約27万人に。

利用者にとって分かりやすく、簡単に手続や情報確認が行えるように、2022年12月に実証アルファ版、2023年8月には実証ベータ版と順次改修を進め、2024年3月には新しい正式版をリリースしました。今後も継続してフィードバックを受け取りながら、より利便性の高いサービスになるよう利用者目線で改善に取り組めます。また、年金の扶養親族等申告書の申請機能や給与所得の源泉徴収票データのe-Taxとの連携機能、国家資格のオンライン申請等機能等新たな機能をリリースしました。マイナポータルへのアクセス数は約1,318万回、ログインユーザー数は1日平均約27万人でした（2023年9月～2024年7月）。

#### 今後の展開（予定）

- ・ 離職票の取得機能（2024年度）
- ・ 戸籍情報連携機能（2024年度） / 戸籍振り仮名申請機能（2025年度）
- ・ 旅券（パスポート）の新規申請機能（2024年度）
- ・ 免許証の住所変更申請等機能（2024年度）
- ・ バックエンド機能の更改（2025年度）
- ・ マイナポータルAPIを活用した民間サービスの拡大

### 3. 成果と進捗 | 生活者・事業者・職員にやさしいサービスの提供 | デジタル認証アプリ

## デジタル技術の活用で、安全・安心な本人確認を

デジタル技術を活用した本人確認の普及拡大により、マイナンバーカードの利活用を推進。

各種サービスのデジタル化に伴い、非対面の本人確認が様々なシーンで必要とされています。一方で、システム開発にかかるコスト負担、また、各サービスに必要な本人確認が不明確であることなどから、マイナンバーカードの電子証明書による本人確認、特に、利用者証明用電子証明書を活用した本人確認が広がっていませんでした。

#### 1年の成果・進捗

2024年6月、デジタル認証アプリをリリース。マイナンバーカードを使った本人確認を、安全に・簡単に。

マイナンバーカードを使った本人確認を、安全に・簡単にするための、デジタル認証アプリを2024年6月にリリースしました。本アプリでは業界標準であるOpenID Connectを採用。

デジタル庁が提供するデジタル認証アプリと連携するAPI※1（デジタル認証アプリサービスAPI）を活用することで、マイナンバーカードを使った本人確認機能を簡単に組み込むことができます。

また、デジタル庁のウェブサイトにも立ち上げたデジタル認証アプリのサービスサイト等を通じて、官民連携して、デジタル技術を活用した本人確認を分かりやすく伝えていきます。

利用予定事業者等のうち、93.9%※2が利用者証明用電子証明書を用いた認証APIを活用予定です。

#### 今後の展開（予定）

- ・デジタル本人確認を分かりやすく伝えるためのコミュニティの運営

※1. Application Programming Interfaceの略称。他システムの情報や機能等を利用することで、アプリケーションの開発やデータの共有・利活用を容易にするための仕組み。

※2. 認証APIと署名APIの両方を使う事業者等を含む。認証APIのみを活用する事業者等は69.7%。

### 3. 成果と進捗 | 生活者・事業者・職員にやさしいサービスの提供 | 地方自治体のシステム標準化

## 行政事務を効率化して良質なサービスを

地方自治体の基幹業務システムを標準化することにより地方自治体の業務効率化や住民サービスの利便性向上を目指します。

住民記録などの自治体の基幹業務システムは、これまで、自治体が個別に開発しカスタマイズをしてきた結果として、維持管理や改修の負担が大きく、クラウドの活用が進みにくいという課題がありました。自治体の基幹業務システムの標準化が実現すると、自治体の人的・財政的負担が軽減されるとともに、地域の実情に即した住民サービスの向上に注力できるようになります。

#### 1年の成果・進捗

自治体や事業者との連携を強化し、標準準拠システムへの移行を加速。

原則、2025年度末までの標準化対応に向けて、関係省庁と連携して、標準仕様書の改定等に取り組むとともに、自治体の進捗を丁寧に確認し、技術面を含めた課題の把握・解決を図っています。また、標準準拠システムの開発事業者等との「事業者協議会」を設置し、システムの開発状況や移行に係る課題を把握するとともに、適切な情報提供や意見交換等を行っています。引き続き、自治体が円滑かつ安全に標準準拠システムに移行できるよう取り組みます。

#### 今後の展開（予定）

- ・原則、2026年3月末までに地方自治体の基幹業務システムをガバメントクラウドを活用した標準準拠システムへ移行することを目指す

### 3. 成果と進捗 | 生活者・事業者・職員にやさしいサービスの提供 | 公共サービスメッシュ

## 住民サービスを支えるデータ連携の新たなインフラ

行政データの活用・連携を迅速にすることで、住民サービス体験の更なる向上と行政職員の業務の効率化・負担軽減の両立を目指します。

【自治体内の情報活用】 手続を行う国民・行政事務を担う職員双方の負担を軽減することと合わせて、必要な支援を必要な時機に受けられる環境の整備は重要です。

【行政機関間の情報連携】 より一層高まる情報連携のニーズに対応する処理能力の向上等を実現することとしています。

#### 1年の成果・進捗

公共サービスメッシュの稼働に向けて技術的検討を推進。

公共サービスメッシュ（情報連携の基盤）は、2025年度中を実装のターゲットとし、行政が保有するデータを安全・円滑に活用・連携できるよう、主に、「自治体内の情報活用」、「行政機関間の情報連携」の2つの枠組みで技術的検討を進めています。

1. 【自治体内の情報活用】 業務横断的なデータ抽出・加工やデータの連携を円滑に実現するための機能について、2024年度は給付支援サービスを活用例として検証します。
2. 【行政機関間の情報連携】 マイナンバー制度に基づく行政機関同士の情報連携について、2024年度から現行の中間サーバ等に相当する共通機能の設計開発を推進します。

#### 今後の展開（予定）

- ・【自治体内の情報活用】 自治体の基幹業務システム統一・標準化におけるデータ要件・連携要件との整合性を確保しながら、2025年度より順次、自治体が必要な機能をガバメントクラウド上で実証的に利用できるようにします。
- ・【行政機関間の情報連携】 2026年1月から府省庁等の機関に向けて共通機能を提供します。

### 3. 成果と進捗 | 生活者・事業者・職員にやさしいサービスの提供 | データ整備

## データ品質の確保

限られた人的資源の下でも質の高い行政サービスを遂行し、国民の利便性向上と行政運営の簡素化・効率化を図るためには、個々の手続・サービスが一貫してデジタルで完結する（デジタルファースト）に加え、行政機関等が円滑なデータ連携を行い、手続において一度提出した情報は、二度提出することを不要とする（ワンスオンリー）ことや民間サービスを含め、複数の手続・サービスをワンストップで実現（コネクテッド・ワンストップ）できる環境の整備が求められております。また、円滑なデータ連携を促進する観点等から、行政機関等が保有するデータの品質の確保を徹底していくことが求められております。また、マイナンバー情報総点検を踏まえ、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に新設された特定個人情報の正確性の確保のための支援規定に基づき、紐付け実施機関に対する丁寧な支援を実施します。

#### 1年の成果・進捗

デジタル社会形成基本法等の一部改正法<sup>※1</sup>が成立。

本法律は、情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るため、公的基礎情報データベース（ベース・レジストリ）の整備や利用促進を実施するほか、マイナンバー及びマイナンバーカードに関する所要の改正等を行うもので、2024年5月31日、第213回国会（通常国会）にて成立しました。

#### 今後の展開（予定）

- ・手入力による誤記や表記揺れを防止するため、電子申請等における法人の名称や本店所在地、個人の住所、事務所の所在地等の入力に当たっては、整備された公的基礎情報データベース（ベース・レジストリ）や関連する参照実装の利用を推進する。
- ・「マイナンバー利用事務におけるマイナンバー登録事務に係る横断的なガイドライン」<sup>※2</sup>の随時改定
- ・マイナンバー登録事務のデジタル化の検討

※1. 情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律

※2. 新規のマイナンバー紐付け誤りを可能な限りゼロにするため、再発防止対策として各紐付け実施機関向けに2023年10月に発出。その後もマイナンバー登録誤りの原因を分析し、追加的な措置を加えて、2023年12月、2024年5月に改定

### 3. 成果と進捗 | 生活者・事業者・職員にやさしいサービスの提供 | 公金受取口座

## 公的給付を素早く確実に受け取れるように

公金受取口座を活用することにより年金や児童手当等、様々な給付金の受取がスムーズに。デジタル庁においては、給付手続・給付事務を効率化する観点から、公金受取口座の登録・利用を推進しています。緊急時においても迅速に給付が可能になる、特定公的給付制度の利用も推進しています。

#### 1年の成果・進捗

公金受取口座の登録・利用の推進、特定公的給付により迅速な給付を実現。

公金受取口座の登録件数は2022年8月から約5,400万件増加し、2024年6月末では約6,320万件となっています。この公金受取口座は、個別の法律に基づく162種類の給付金等の受取において利用可能になりました。また、個別の法律に基づかない緊急時の給付金等に指定する特定公的給付制度は、1,732件の給付を指定した実績があります。2024年6月末までに、公金受取口座を使用して給付金等を支給した自治体数（都道府県及び市区町村数）は全1,788自治体のうち1,437自治体です。あわせて公金受取口座を一層安心してご利用いただけるために、ご本人以外の口座を登録している可能性が高いものについては、その解消に向けた取組を行っています。

#### 今後の展開（予定）

- ・金融機関経由での公金受取口座の登録受付の開始に向けて必要な取組を継続
- ・特定公的給付制度について、引き続き利用を推進

### 3. 成果と進捗 | 生活者・事業者・職員にやさしいサービスの提供 | Jグランツ・GビズID

## 事業者の行政手続もオンラインで

事業に関する行政手続のオンライン化を推進し民間事業者の生産性向上を支援します。

これまで事業にまつわる行政サービスは、システムや制度ごとに個別アカウントや申請が求められる等手続が煩雑で、事業者の負担となっていました。

#### 1年の成果・進捗

GビズIDの取得はオンラインで完結。Jグランツの累計利用事業者数は約1.2倍に増加。

法人共通認証基盤（GビズID）については、オンラインでのアカウント発行が可能となり、プライムアカウント発行数が120万者を超え、国や自治体の連携先システムも187に拡大しました。補助金申請システム（Jグランツ）については、2024年7月末までに累計約22万の事業者にご利用され、補助金制度を所管する15府省庁及び47自治体で活用されました。

#### 今後の展開（予定）

- ・ GビズIDメンバーアカウントを発行可能な管理者権限機能を追加し、事業所単位等での管理を可能に（2024年度）
- ・ Jグランツにおける代理申請機能の追加やUI/UXの改善（2024年度）
- ・ Jグランツへの口座登録機能の追加（2025年度）



### 3. 成果と進捗 | 生活者・事業者・職員にやさしいサービスの提供 | e-Gov

## 電子申請サービス、パブリック・コメントに新機能登場ほか

電子申請手続の電子納付機能等の追加や手続ブックマーク機能、検索機能等の利便性を向上させます。

行政手続のオンライン化においては、各府省庁が独自に業務システムを構築することなく、手続の審査等の一連のプロセスを容易にオンライン化できる仕組みを共有できるようにすることが重要です。利用者が円滑な社会・経済活動に取り組めるよう、今回、e-Govに新たな機能を整備しました。

#### 1年の成果・進捗

e-Govのサービスを充実させ、利便性の向上と行政事務の効率化を実現。

e-Govのシステム切替に併せて、行政手続の申請・届出をインターネット上で行うことができる「e-Gov電子申請サービス」について、手数料等の電子納付ができる手続の幅を広げたほか、手続ブックマークの登録可能数の上限の拡張、検索したい手続名の入力中に候補手続を検索入力欄の下に自動表示できるようにしました。

現在、e-Govでは、5,800を超える政府の行政手続を扱い、年間2,800万件以上の電子申請を受け付けています。

また、「e-Govパブリック・コメント」についても、従来の意見提出フォームからだけでなく、電子ファイルでも提出できるようになりました※1。

#### 今後の展開（予定）

- ・地方公共団体等の行政手続のオンライン化に対応したe-Gov電子申請サービスの機能整備（2024年度中）

※1. 各機関のパブリックコメントごとに電子ファイルによる提出の可否が異なります。

### 3. 成果と進捗 | 生活者・事業者・職員にやさしいサービスの提供 | デザインシステム・アクセシビリティ

## 誰もがアクセスできるウェブサービスを

誰でもデジタルに関する製品やサービスを利用できる環境（アクセシビリティ）と使いやすさ（ユーザビリティ）に配慮した「ウェブアクセシビリティ導入ガイドブック※1」更新やデザインシステムのウェブサイトを公開しました。地理的な制約、年齢、性別、障がいや疾病の有無、国籍、経済的な状況等にかかわらず、誰もがデジタル化の恩恵を享受することにより、日常生活等の様々な課題を解決し、豊かさを真に実感できる「誰一人取り残されない」デジタル社会の実現を目指します。

#### 1年の成果・進捗

ウェブアクセシビリティ導入ガイドブックのアップデートやデザインシステムウェブサイトの公開。

行政機関のウェブサイトやアプリが様々な人に使いやすい状態で提供されることを促すため公開した、誰もが最新の技術動向を踏まえたウェブアクセシビリティの対応方法を学ぶことができる資料「ウェブアクセシビリティ導入ガイドブック」について、2024年3月に内容の更新を行いました。また、アクセシビリティに配慮したデザインのパーツを提供するための「デザインシステム」について、2024年5月、内容の更新を測るとともに、デジタル庁デザインシステムβ版ウェブサイトを公開しました。

#### 今後の展開（予定）

- ・ウェブアクセシビリティ導入ガイドブックの改定
- ・デザインシステムにおけるガイドライン、コード等の拡充と更新を継続的に実施
- ・各サービス利用者が得られる価値を、利用者の立場に立って最大化（サービスデザイン）、使いやすさ（ユーザビリティ）などのガイドラインの拡充

※1. 多様な人々が、障がい等の有無やその度合い、年齢や利用環境にかかわらず、デジタルで提供されている情報やサービスを利用できるようにすること（ウェブアクセシビリティ）に初めて取り組む行政官や事業者向けのガイドブック

### 3. 成果と進捗 | 生活者・事業者・職員にやさしいサービスの提供 | 公的基礎情報データベース（ベース・レジストリ）

## 法人におけるデジタル完結の基盤となる取組の強化・加速を図る

公的基礎情報データベース（ベース・レジストリ）の整備・利用促進。現状、法人の名称や所在地、代表者の氏名、住所等の基本情報について、手続のたびに何度も書いたり、書面を何度も添付していたり、変更した場合には同様の手続を何度も行ったり、手続に係る負担が生じています。公的基礎情報データベース（ベース・レジストリ）として、様々な手続に共通する項目をデータベースとして整備し、様々な行政機関が参照できるようにすることで、書類添付の削減や変更届出の省略、登記事項確認のオンライン化等、手続を行う国民の利便性を向上させるとともに、行政機関の運営の効率化を図ることができます。政策効果としては、年間約5,000万件の手続の効率化を実現し、かつ電子申請等において、2030年までに500手続で住所・所在地関係データベース（アドレス・ベース・レジストリ）を参照させることで、年間約310億円の国民及び行政職員の事務負担軽減が期待されます。

#### 1年の成果・進捗

##### デジタル社会形成基本法等の一部改正法<sup>※1</sup>が成立。

本法律は、情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るため、公的基礎情報データベース（ベース・レジストリ）の整備や利用促進を実施するほか、マイナンバー及びマイナンバーカードに関する所要の改正等を行うもので、2024年5月31日、第213回国会（通常国会）にて成立しました。公的基礎情報データベース整備改善計画を策定し、総合的かつ計画的に整備や利用を推進する。公的基礎情報データベース（ベース・レジストリ）を構成するデータの品質を確保するため、関係機関の果たすべき役割や具体的な取組を検討していきます。

#### 今後の展開（予定）

- ・ 2025年夏までに、公的基礎情報データベース整備改善計画の策定を予定しております。
- ・ 商業・法人登記情報は2025年度、不動産登記情報は2027年度以降順次全ての行政機関がデータにアクセスする環境（2025年度から不動産登記情報の提供を年次で行うことを含む。）を整備することを目指します。
- ・ 住所・所在地関係データベース（アドレス・ベース・レジストリ）については、地方公共団体の協力を得て、デジタル庁は総務省等の関係府省庁と連携し2024年度中に町字情報を整備した上で、地方公共団体から町字の変更について提供を受けデータの最新性を保つことを目指します。

※1. 情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律

### 3. 成果と進捗 | 生活者・事業者・職員にやさしいサービスの提供 | 国・地方デジタル共通基盤の整備

## 国・地方デジタル共通基盤の整備・運用

人口減少社会においても公共サービスをデジタルの力で維持・強化します。

日本は急激な人口減少社会に突入しており、行政サービスも含め、担い手不足が急速に深刻化しています。あらゆる分野で人的資源の制約が顕在化する中であっても、質の高い公共サービスを維持し、更に国民の生活様式やニーズの多様化により柔軟に対応するためには、セキュリティを確保しつつ、デジタル技術を活用して公共サービスの供給の効率化と利便性向上を図ることが不可欠です。公共サービスの担い手不足が深刻化してから着手するのでは間に合わないおそれがあるため、国も地方公共団体も、双方が上記の基本的な価値を共有し、双方が連携・協力して、現時点からデジタル基盤の効率的な整備・運用を行い、重複投資を回避しつつ全体的な最適化を図る必要があります。

#### 1年の成果・進捗

デジタル社会の実現に向けた重点計画にて「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」を閣議決定。

人口減少社会においても公共サービスをデジタルの力で維持・強化していくには、1,788の自治体が個々にシステムを開発・所有するのではなく、国と地方が協力して共通システムを開発し、それを幅広い自治体が利用する仕組みを広げていくことが重要であり、「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」に基づき、内閣官房デジタル行財政改革会議事務局と連携し、国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に取り組んでいます。

#### 今後の展開（予定）

上記基本方針に基づき、内閣官房デジタル行財政改革会議事務局と連携し、以下の取組を実施。

- ・国・地方公共団体間の連絡協議を深め、縦割りの弊害を排して政府横断的な推進体制の下で業務見直しとシステム構築を行う。
- ・デジタル庁を中心に必要な専門人材を確保しつつ、初期開発や移行・普及支援、デジタル公共インフラの整備、地方への普及支援などを推進。

## 3. 成果と進捗 | 生活者・事業者・職員にやさしいサービスの提供 | 政策ダッシュボード

# デジタルを活用した課題解決で「デジタル化」が「当たり前」となる取組の強化

政策データの可視化（政策ダッシュボード等）の取組を強化します。

目指す社会に向けた進捗をモニタリングし、政府の取組の際に参照するとともに、公表し、継続的改善を実施。

さらに、デジタルを活用した具体的な取組や成果についての情報発信・広報も積極的に行い、実際に生活が便利になっていることを事例をもって示していく必要があります。

## 1年の成果・進捗

政策ダッシュボード等を活用したアジャイルな政策のモニタリングと推進。

我が国の政策におけるデータを活用した進捗の指標化・計測・見える化等の推進が政府内で必要とされている背景を受け、デジタル庁は2022年度から2024年度にかけて、デジタル政策を中心にデータの可視化と分析を目的とした政策ダッシュボードの開発、運用、公開を順次推進しています。

## 今後の展開（予定）

- ・ 政策ダッシュボードを利用、公開等を実施した政策の件数（累計）：2025年度までに15件
- ・ 政策ダッシュボード掲載ページの閲覧数（累計PV数）：2025年度までに15万PV

# デジタル基盤の整備による 成長戦略の推進

- 準公共
  - 健康・医療・介護
  - 教育
  - モビリティ
- デジタルインボイス
- Visit Japan Web
- アナログ規制の見直し
- デジタル法制（制度・業務・システム一体改革）
- デジタル田園都市国家構想①
- デジタル田園都市国家構想②
- 産業のモダン化
- データスペース
- AI
- トラスト、デジタル・アイデンティティ・ウォレット

### 3. 成果と進捗 | デジタル基盤の整備による成長戦略の推進 | 準公共（健康・医療・介護）

## 情報連携により最適な医療や福祉を提供

個人のニーズに沿った医療や福祉の提供を目指し、医療DXを推進します。

マイナンバーカードと健康保険証との一体化を進めていく中で、こどもの医療費等の医療費助成の受給者証がマイナンバーカードと一体化されるとより利便性が高まる、予防接種、妊婦健診、乳幼児健診の予診票や問診票等の書類を電子化してほしいとのご意見を多く頂いており、それらを実現する情報連携のための先行的な取組を開始しています。

#### 1年の成果・進捗

医療DXの早期の実現を目指して各種取組を推進。

医療DXの早期実現を目指し、厚生労働省を始めとする関係省庁と連携しつつ、「医療DXの推進に関する工程表」に基づき、各種取組を進めています。

具体的に、公費負担医療や地方単独の医療費助成、予防接種、母子保健、介護等に係るマイナンバーカードを利用した情報連携に関する先行実施事業等に取り組んでいます。

#### 今後の展開（予定）

- ・ 公費負担医療や地方単独の医療費助成、予防接種、母子保健、介護に係るマイナンバーカードを利用した情報連携の取組について、全国展開に先駆けて、希望する自治体で先行的に実施。特に、医療費助成の分野では、2023年度末に5自治体で事業開始し、2024年度は既に174自治体を採択済み。秋以降、順次事業開始予定（累計で177自治体が参加予定）
- ・ 今後、システム改善や自治体システムの標準化の取組の状況等を踏まえながら、順次、対象の自治体や医療機関を拡大し、全国展開をしていく

上記の取組を含め、厚生労働省を始めとする関係省庁と連携しつつ、医療DXの推進に関する工程表に基づき、各種取組を推進します。



### 3. 成果と進捗 | デジタル基盤の整備による成長戦略の推進 | 準公共（教育）

## いつでもどこからでも、誰とでも、自分らしく学ぶ

教育データの標準化や利活用を推進し、誰もが自分らしく学べる教育を実現します。

デジタル庁は関係省庁と共に2022年1月に「教育データ利活用ロードマップ」を策定しました。ロードマップの主なスコープである「ICTをフル活用して、学習者主体の教育への転換や教職員がこどもたちと向き合える環境」を創っていくためには、教育データを標準規格によって連携させ、ソフトウェア間の相互運用性を確保するとともに、教育委員会がそれぞれの創意工夫の下で、民間事業者が提供する教育分野のデジタルサービスをより積極的に活用できる環境を整える必要があります。

#### 1年の成果・進捗

##### 自分らしい学びの実現を支えるためのデジタル化を推進。

こども一人ひとりが、自分の興味・関心や得意・不得意も踏まえて、自己調整しながら、自分らしく学べる環境を実現するため、教育DXを推進しています。まず、教育データの利活用の前提となる、教育分野の多様なデジタルサービスを相互につなぐデータ連携の技術実証等に関係省庁と連携して取り組み、OneRosterやLTI、xAPIといった標準規格の技術的な課題の整理・実装支援を行いました。また、学校のデジタル学習環境の構築を支援するため、教育DXサービスマップの公開やGIGAスクール自治体ピッチ第2弾等を開催することに加え、教職員等の抜本的な負担軽減に向け、高校入試事務手続のデジタル化に関する調査研究を行うとともに、データ連携に向けた実務レベルでのモデルスケジュールを公開しました。

#### 今後の展開（予定）

- ・教育データ利活用ロードマップの改定（2024年度中）
- ・自治体間連携のためのアーキテクチャ等の検討
- ・複数の教育デジタルサービス間のデータ連携の実現に向けた実証
- ・高校入試事務手続のデジタル化に向けた実証



### 3. 成果と進捗 | デジタル基盤の整備による成長戦略の推進 | 準公共（モビリティ）

## 新たなデジタル交通社会の実現に向けて

デジタルを活用した新しいモビリティサービスで課題解決を行い、国民生活の向上へつなげます。  
2021年まで発行された「官民ITS構想・ロードマップ」を通じて、自動運転等を活用したサービスを提供するために必要となる基本的技術と、それを実現するための最低限の制度整備は既に終了しているところ、持続可能なモビリティサービスの実現に向けて移動需要に対するモビリティ分野における新たな取組の方向性検討が必要となっていました。

#### 1年の成果・進捗

##### 自動運転等の社会実装に向けて「モビリティ・ロードマップ2024」を策定。

自動運転車やロボット、ドローン等、新たなモビリティサービスの社会実装を進めるために、デジタル社会推進会議の下にモビリティワーキンググループを設置し、サービスの持続可能性を高めることを目的に各府省庁が講ずべき対策を検討し、取組の方向性を「モビリティ・ロードマップ2024」として取りまとめました。  
また、ワーキンググループの下に、「AI時代における自動運転車の社会的ルールの在り方検討サブワーキンググループ」を設置し、自動運転の社会実装を進める上で重要な課題である法的責任判断に関する予見性を高めるために必要な取組をまとめました。

#### 今後の展開（予定）

- ・モビリティWG開催（2024年秋以降）
- ・「モビリティ・ロードマップ2025」策定（2025年度）

### 3. 成果と進捗 | デジタル基盤の整備による成長戦略の推進 | デジタルインボイス

## デジタル完結でバックオフィス業務を効率的に

デジタルインボイスの利活用で事業者のバックオフィス業務の効率化・生産性向上、新たな成長を推進します。  
ユーザー目線で見るとき、JP PINTを活用した単なる「効率化」だけでなく、それにより新たな付加価値を享受できることが重要となっています。

#### 1年の成果・進捗

##### 新たな国際標準仕様「PINT」の各国対応を主導。

日本のインボイスの標準仕様である「JP PINT」について、グローバルでの運用可能性を高めるため、二国間・多国間のあらゆる機会を通じ、各国における「PINT」（「JP PINT」のベースとなる電子インボイスの新たな国際標準仕様）の採用を働きかけました。  
その結果、オーストラリア、ニュージーランド、シンガポールやマレーシアといったアジア・太平洋諸国のみならず、欧州においても「PINT EU」が策定され、それに移行する各国の取組が始まりました。

#### 今後の展開（予定）

- ・各国で「PINT」を採用する動きが進むことで、日本企業同士での取引に係る請求のみならず、日本企業と外国企業での取引に係る請求においても「JP PINT」の利用が「当然の手段」として定着することを目指します。

### 3. 成果と進捗 | デジタル基盤の整備による成長戦略の推進 | Visit Japan Web

## 入国手続をオンラインでスムーズに

入国審査と税関申告の手続で利用可能なオンラインサービスを提供します。

訪日外国人旅行者等が急増する中、Visit Japan Webの安定的な運用を確実に担保し、入国に係る手続の更なる効率化等が喫緊の課題となっています。

#### 1年の成果・進捗

サービスの安定運用と利用者の更なる利便性向上。

Visit Japan Webは、2021年12月のサービス開始以降、安定的に運用され、日本に入国・帰国する方に幅広く利用されています。

2024年1月以降、利用者の「声」を踏まえ「入国審査」と「税関申告」のための二次元コードの統一を行い、更なる利便性の向上を実現しました。

#### 今後の展開（予定）

- ・ UI/UXの変更等も含めた機能の追加及び改善等

### 3. 成果と進捗 | デジタル基盤の整備による成長戦略の推進 | アナログ規制の見直し

## デジタルのちからを解放する①

デジタル技術の実装を阻むアナログ規制を一掃し、社会全体のデジタル化を制度面から進めます。

近年、我が国の経済成長は諸外国と比べて停滞していることに加え、様々な業界において少子高齢化等による人手不足が顕著となっています。

こうした問題を引き起こしているのは、アナログ規制が我が国にまだ留まっていることが一つの要因と考えられることから、そのような問題を解消し、我が国が、真の意味でのデジタル化を果たしていくため、アナログ規制を一掃していくことが求められています。

#### 1年の成果・進捗

##### アナログ規制を定める法令等の見直しに関わる取組。

2022年12月に策定された「デジタル原則を踏まえたアナログ規制の見直しに係る工程表」に基づき、国の法令におけるアナログ規制約1万条項のうち、見直しが必要な約6,400条項の見直しについて、2024年3月末までに、約4,300条項の見直しを完了しました。また、約460条項の規制について各省横断的な技術検証事業を2024年3月末までに32事業実施し、各事業の結果を最終報告書として公表したほか、結果から得られた情報をテクノロジーマップ・技術カタログに反映しています。さらに、新規法令等のデジタル原則適合性を確認するため、デジタル法制審査として、2023年秋の臨時国会までに合計93法案におけるアナログ規制に関係する条項の点検を実施し、条文の修正や必要な下位法令等の整備を求め、アナログ規制の新設を防止しました。加えて、申請や処分通知等の行政手続のデジタル化に向け、「行政手続のデジタル完結に向けた工程表」を2023年12月に取りまとめ、2024年3月末までに、対象となる約1,200手続のうち、約700件のデジタル完結が実現しました。

#### 今後の展開（予定）

- 「デジタル原則を踏まえたアナログ規制の見直しに係る工程表」に基づき、2024年6月までを目途にアナログ規制を見直し（取りまとめ結果を2024年秋頃までに公表予定）
- テクノロジーマップ・技術カタログ等の技術情報の充実とともに、それらの効果的な広報
- 新規法令等について、デジタル原則への適合性を確認するデジタル法制審査によるアナログ規制を課す条項の新設防止
- 行政・民間分野における「デジタル完結」の加速化

### 3. 成果と進捗 | デジタル基盤の整備による成長戦略の推進 | アナログ規制の見直し

## デジタルのちからを解放する②

特に地方において人口減少が急速に進展する中、地域の人手不足を解消し、限られた人的資源の中でも、住民の暮らしに密接に関連した行政サービスを始めとした地域の社会機能を将来にわたり維持・強化していく観点からは、地方でこそデジタル技術を最大限に活用することが重要であり、その前提としてアナログ規制の見直しを進めることが重要です。デジタル庁としては、地方公共団体の取組を支援し自主的な見直しを促進していくこととしています。

#### 1年の成果・進捗

##### 地方公共団体におけるアナログ規制の見直しを促進。

住民に最も身近なサービスを提供する地方公共団体の条例等のアナログ規制について、各団体の自主的な見直しを促進する観点から、見直しを行う際の課題等の調査・分析を行い、「地方公共団体におけるアナログ規制の点検・見直しマニュアル【第2.0版】」を2023年12月に公表しました。2024年度においては、先行的に取組を進める地方公共団体とも連携しながら、実際に見直しを行う上で参考となるようなモデル的な条例等案をデジタル庁において作成すること等を通じ、見直しを進める地方公共団体を更に支援していきます。

#### 今後の展開（予定）

- ・ 先行事例等の調査・分析業務を実施し、デジタル庁において、地方公共団体におけるアナログ規制の見直しの参考となるモデル条例案等を作成
- ・ 「地方公共団体におけるアナログ規制の点検・見直しマニュアル」を改訂し、地方公共団体におけるアナログ規制の見直しを支援・促進

### 3. 成果と進捗 | デジタル基盤の整備による成長戦略の推進 | デジタル法制（制度・業務・システム一体改革）

## 制度・業務・システムの三位一体の取組の推進

制度・業務・システムの最適化されたあるべき姿を構想し、三位一体で改革を推進します。

我が国が直面する人口減少・労働力不足の中で、極力不要な人手を介さない、無駄・不便を生み出さない、といった、需要側・供給側の双方にとって便利で良質な体験が得られるようにするためには、制度・業務まで含めた改革が不可欠です。このため、今後、「構造改革のためのデジタル原則」等を更に徹底し、政策の企画・立案段階から、制度・業務・システムを一体として捉えた検討を行い、これらの整合性を確保して「三位一体」で取組を推進することをデジタル政策における大前提としています。

#### 1年の成果・進捗

三位一体で改革を進めていくための企画・立案機能を抜本的に強化。

新たな政策立案・制度創設等においても、企画・立案段階から業務設計、情報システムの整備・運用に係る検討が行われるよう、新規法令等のデジタル原則適合性確認プロセス（デジタル法制審査）の機能等を強化し、政府情報システムのプロジェクトにおける予算要求段階、執行段階といった各フェーズに応じたレビューを通じて、上記「三位一体の大前提」に基づき、制度・業務・システムの整合性の確保を進めていきます。また、既存制度・業務のデジタル化においても、システムだけではなく制度・業務も同時に改革していく。毎年、重点分野を定めて政府のリソースを集中させ、デジタル関係制度改革検討会等において、三位一体での取組を進めていくこととし、デジタル化のメリットを実感できる分野を着実に増やしていきます。

#### 今後の展開（予定）

- ・ デジタル法制局のプロセスの実施・強化 随時
- ・ 出生・子育て分野の一部の手續に関し、オンライン一括申請（スマホ60秒申請）の環境整備

### 3. 成果と進捗 | デジタル基盤の整備による成長戦略の推進 | デジタル田園都市国家構想①

## 魅力と利便性を備える豊かな地域へ

地域の個性を生かし、デジタル化の利便性を備えた魅力あふれる新たな地域を創り出します。

デジタル田園都市国家構想交付金による分野横断的な支援等を通じ、地方でのデジタル実装は着実に広がりつつあります。

この流れを更に加速するため、自治体におけるサービス調達を支援することを通じて、効率的な横展開を更に進める必要があります。

#### 1年の成果・進捗

##### デジタル実装の優良事例を支えるサービス／システムのカatalogの改定とモデル仕様書の作成・公表。

全国での導入実績等を基にCatalogを改定し、第一版のマイナンバーカード活用サービス／システムに加えて、公共交通、医療・健康・子育て、教育、防災などに活用できるものを追加し、約150のサービス／システムをCatalogに掲載しました（2023年12月に第二版、2024年4月に2024年春版をリリース）。

また、デジタル実装の更なる横展開に向け、推奨機能等を抽出したモデル仕様書を作成し公表しました（2023年12月）。デジ田交付金（デジタル実装タイプ）の審査において、モデル仕様書活用予定の申請を優先採択（加点）することを通じ、約300の自治体でモデル仕様書が活用され、デジタル実装の迅速化・円滑化に寄与しました。

#### 今後の展開（予定）

- ・地域課題解決に向けた取組に係る掲載サービス／システムの拡充
- ・サービス／システムの導入目的/効果を明示した現行Catalogサイトの改定
- ・掲載サービス／システムを活用促進するための交付金加点措置の見直し
- ・デジタル化横展開推進協議会のサービスCatalogコミュニティでの議論を踏まえたモデル仕様書の追加/改訂
- ・デジタル田園都市の実現に向けたモデル仕様書を通じてのサービス内容の底上げ及び自治体間のサービスレベルの底上げ

### 3. 成果と進捗 | デジタル基盤の整備による成長戦略の推進 | デジタル田園都市国家構想②

## 人々の「心豊かな暮らし（Well-Being）」へ

地域幸福度（Well-Being）指標を共通言語に、まちづくりに関わる地域の様々なプレイヤーの協力を引き出します。これまでのまちづくりでは価値観の明示が不十分で、目的や取組も十分に整合されていませんでした。指標の活用をコミュニケーションのきっかけとすることで、地域全体の目指したい姿を具体化し、産学官、市民等様々なプレイヤーの協力を引き出すことが可能になります。

#### 1年の成果・進捗

##### 地域幸福度（Well-Being）指標新サイトのリリース。

これまで地域幸福度（Well-Being）指標を使ったことのない人にも簡単に、より分かりやすくするために、2024年3月に新サイトをリリースしました。基本的なデータやアンケート調査票など、指標の分析に必要なツールを誰でもいつでも確認できます。

#### 今後の展開（予定）

- ・ 指標活用ワークショップ開催を支援するファシリテーター派遣制度構築
- ・ 自治体アンケート実施支援機能追加
- ・ 可視化分析ツールの充実化
- ・ 指標分析により抽出された課題分野と施策をつなぐ、リファレンスロジックツリーの公開



### 3. 成果と進捗 | デジタル基盤の整備による成長戦略の推進 | 産業のモダン化

## デジタル化に係る産業全体のモダン化※1

業種ごとに現状と課題を把握、レガシーシステム※2からの脱却やモダン化を進める方策の検討を開始します。

デジタル化に係るユーザー（需要側）、ベンダー（供給側）の双方を含めた産業全体のモダン化を進め、セキュリティや冗長性・回復性・強靱性（レジリエンス）の向上、多重下請構造からの脱却と賃金上昇、デジタル人材の育成、産業全体の即応性・適応性、生産性・効率性の向上を実現することで、デジタル化に係る産業の今後の発展やイノベーションの基盤となることが期待される。そこで、業種ごとに現状と課題を把握して、レガシーシステムからの脱却やモダン化を進める方策を定め、公共分野も含め、実施していく必要があります。

#### 1年の成果・進捗

「レガシーシステム脱却・システムモダン化協議会（仮称）」の立ち上げ検討。

独立行政法人情報処理推進機構（以下「IPA」という。）を事務局として、IPAを所管するデジタル庁と経済産業省（ベンダーも所管）、業種所管省庁の参画を得て、「レガシーシステム脱却・システムモダン化協議会（仮称）」を立ち上げ、同協議会において、レガシーシステムの現状と業種特有及び横断的な課題の把握、対応策を検討します。モダン化に際してはクラウドの活用と再利用可能な部品化が重要な役割を果たす。政府情報システムについても、今後、ガバメントクラウドの活用が原則となることを考えると、ソフトウェアエンジニアの不足やその取り扱えるクラウドサービスの偏りがボトルネックとなって、新たなクラウドサービスの発展が停滞する事態や本来活用したいクラウドサービス事業者を選んで活用できない事態を避ける必要がある。このため、デジタル庁は関係省庁と連携してソフトウェアエンジニアの育成と多様性確保を進めていきます。

#### 今後の展開（予定）

・2025年6月を目途に、「レガシーシステム脱却・システムモダン化協議会（仮称）」を通じて、レガシーシステムの現状と課題及び対応策を整理する。

※1. レガシーシステムを最新のテクノロジーやトレンド、業界標準に合わせて最適化し、新たな価値を生み出すように変革すること。古いハードウェアやソフトウェアを最新のものに置き換えること。アプリケーションを更改すること、新しい開発手法や運用方法を採用すること。最新のセキュリティ対策を実装すること。ITインフラストラクチャーの総合的な効率性・信頼性・パフォーマンスを向上させるための改善を行うこと。

※2. 技術面の老朽化、システムの肥大化・複雑化、ブラックボックス化等の問題があり、その結果として経営・事業戦略上の足かせ、高コスト構造の原因となっているシステム。

### 3. 成果と進捗 | デジタル基盤の整備による成長戦略の推進 | データスペース

## 信頼性を確保しつつデータを共有できる標準化された仕組みの構築

DFFT（信頼性のある自由なデータ流通）の実現に向けて、信頼性を確保しつつデータを共有できる標準化された仕組み（データスペース）の構築を推進します。欧州、米国、東南アジア等においてデータ流通の仕組みが構築されつつありますが、さらには、国境を越えて広がるサプライチェーン※<sup>1</sup>・バリューチェーン※<sup>2</sup>について、データを活用して把握することが求められるようになってきています。例えば、脱炭素や循環経済（サーキュラーエコノミー）等の観点から、ある種の社会的規制と結び付いた形で、CFPや再生材の使用比率等を把握するために、サプライチェーン・バリューチェーンのデータの流通・共有・利用をしようとする、信頼性を確保しつつデータを共有できる標準化された仕組み（データスペース）の動きも広がりつつあります。

#### 1年の成果・進捗

##### データ連携による持続可能性の強化。

国境を越えて広がるサプライチェーン・バリューチェーンのデータを活用した把握等に向けて、官民でも協調する必要があるところ、持続可能性への脅威は、我が国だけでなく世界各国も直面していることから、取組を強化することで海外展開へつながる可能性もあり、産業競争力の強化も視野に取り組むことが重要です。サプライチェーン・バリューチェーン全体を貫くマネジメントのために、今後も、アーキテクチャ設計や標準化の観点でIPAと連携しつつ、海外との相互運用性の確保も視野に、ウラノス・エコシステム※<sup>3</sup>等において、信頼性を確保しつつデータを共有できる標準化された仕組み（データスペース）を様々な領域で構築していきます。

#### 今後の展開（予定）

- ・ 関係機関と連携しながらデータ連携基盤を構築し、企業間を横断したデータ連携のユースケース創出を目指す

※1. 商品・製品の企画・開発から、原材料や部品などの調達、生産、在庫管理、配送、販売、消費（利用・使用）までのプロセス全体のことであり、モノの流れに着眼した考え方。

※2. 商品・製品の企画・開発から、原材料や部品などの調達、生産、在庫管理、配送、販売、消費（利用・使用）までのプロセス全体のことであり、各工程を経て付加される価値創造に着眼した考え方。

※3. 信頼性のある自由なデータ流通（DFFT）の実現に向け、運用者や管理者等が異なる複数の情報処理システムを連携させ、企業・業界を横断したデータの利活用を促進するための官民協調の取組の総称（例：データ連携に必要な仕様や標準等の策定、データ連携システムの開発、必要となる政策・制度の整備等）

### 3. 成果と進捗 | デジタル基盤の整備による成長戦略の推進 | AI

## 新たなテクノロジーを素早く検証

行政の実務で生成AIの利活用を試行、新たな技術の可能性について素早く検証を行います。

ChatGPT等の生成AIの急速な進化・普及により、AIの利活用の機運が盛り上がっています。政府全体でAIを推進していく方針の一方で、行政における生成AIの利活用については、機密情報の漏洩等のリスクを確実に回避しなければならず、利用環境の整備を図ることが求められています。

#### 1年の成果・進捗

関係省庁との連携体制を通じた政策の立案・推進行政への活用に向けた検討。

行政における生成AIの活用に関しては、業務利用に関する申合せの運用や各省庁からの利用申請の取りまとめ等を通じて、関係省庁と連携して生成AIに関する実態の把握に努めています。内閣人事局とワークショップを開催する等、ユースケースを開拓しています。また、有識者によるAI戦略会議や、関係省庁の連携体制であるAI戦略チームを通じてAIの急速な進化・普及やこれにより生じる課題への対応を行っています。加えて、生成AIの業務利用について検証を行い、その結果を中央省庁のみならず、広く社会に情報発信し、生成AIの利用促進に努めています。

#### 今後の展開（予定）

- ・ ChatGPT等の生成AIの業務利用に関する申合せ（第2版）の改定
- ・ 関係省庁との連携
- ・ ユースケースの開拓、概念検証の実施
- ・ 中央省庁における生成AI調達ルールの検討

### 3. 成果と進捗 | デジタル基盤の整備による成長戦略の推進 | トラスト、デジタル・アイデンティティ・ウォレット

## トラスト及びデジタル上の属性情報の集合（デジタル・アイデンティティ）

オンライン上のデータの流通・共有においては、やり取りする相手やそのデータ等に係るトラストを確保できる環境が求められています。また、デジタル上における属性情報の集合（デジタル・アイデンティティ）の管理が中央集権的な主体に依存していることに伴う様々な課題が提唱される中、必要最低限の情報開示のみで安全かつ簡便に手続や取引を行うための属性情報の管理手法も注目されています。これらのいわゆる「自己主権型」の管理手法の確立に向けて、検証可能なデジタル証明書（VC）や分散型識別子（DID）の新しい技術の推進や、その技術標準に関する国際的な議論が急速に進展しています。また、本人を介した情報連携のハブ機能となる個人・法人の属性や資格情報を保存し提示できる仕組み及びアプリ（デジタル・アイデンティティ・ウォレット）についても国際的な議論が進んでいます。

#### 1年の成果・進捗

デジタル上における属性情報の集合（デジタル・アイデンティティ）に関する国際的な相互運用に関するルール形成の推進。

国際標準化を始めとした議論へ参画し、データのやり取りにおける新たな信頼の枠組みを構築する取組（Trusted Web）の検討も踏まえながら、実装に当たっての制度的・技術的課題の整理等を進めています。また、検証可能なデジタル証明書（VC）や分散型識別子（DID）の社会実装を促すため、マイナポータル等の我が国の仕組みとも連携しつつ、行政における先行的なユースケースの創出に関係省庁が連携して取り組みます。個人・法人の属性や資格情報を保存し提示できる仕組み及びアプリ（デジタル・アイデンティティ・ウォレット）がデジタル社会における産業政策上・競争政策上の要衝となり得ることを踏まえ、実装に向けたロードマップをまとめていきます。

#### 今後の展開（予定）

- ・ 事業活動や学生の国際交流等における属性情報の相互運用の実証に向けた検討に着手する等、日EUを始めとする国際的な連携を推進
- ・ 国際的な協調や相互運用性の確保という観点から、電子署名や電子認証等を包括する国内制度やトラストサービス規範の創設等を検討

# 安全・安心で強靱な デジタル基盤の実現

- ガバメントソリューションサービス（GSS）
- ガバメントクラウド
- 国際戦略、DFFT
- 政府情報システムの最適化
- セキュリティ
- 防災DX

### 3. 成果と進捗 | 安全・安心で強靱なデジタル基盤の実現 | ガバメントソリューションサービス (GSS)

## デジタルで行政機関の働く環境を変革

行政機関の職員の生産性やセキュリティの向上を図り柔軟に働けるよう、最新のセキュリティ技術を採用した政府共通の標準的な業務実施環境を提供します。新型コロナウイルス感染拡大を契機に、リモートワーク等のデジタル化が加速。行政機関ごとに整備してきたLANシステム及びネットワーク環境では、組織間連携が困難であるなど、課題がありました。

#### 1年の成果・進捗

各府省庁のGSS移行を更に推進。行政機関の働きやすい業務環境を提供。

ガバメントソリューションサービス (GSS) について、2023年8月までの5省庁に加え、直近1年間 (2023年9月~2024年8月) で、宮内庁 (2023年9月)、内閣府 (内閣官房含む) (2023年12月)、復興庁 (2023年12月)、消費者庁 (2024年1月)、カジノ管理委員会 (2024年2月) へ導入しました。各府省庁においてもGSSを活用して、これまで以上に働きやすい業務環境の実現が進められています。

#### 今後の展開 (予定)

各省庁のGSS移行を更に推進 ※以下導入予定

- ・内閣法制局 (2024年11月)
- ・総務省 (2025年2月)
- ・金融庁 (2025年1月)
- ・環境省 (2025年5月)

その他省庁も協議進行中

### 3. 成果と進捗 | 安全・安心で強靱なデジタル基盤の実現 | ガバメントクラウド

## クラウドサービス、本格運用へ

行政機関が利用できる安全性が高く便利で効率的なクラウドサービスの仕組みを整備します。

これまで行政機関は、業務システムの開発等をそれぞれ独自の方法で行ってきました。一方、行政が提供するサービスの利便性や安全性、スピードにバラつきが出てきたほか、業務とコストにかかる負担が課題となっていました。このため、全ての行政機関と地方公共団体が、共同で行政システムをクラウドサービスとして利用できる仕組みを整えました。

#### 1年の成果・進捗

各府省庁と地方公共団体がガバメントクラウドの本格利用を開始。

各府省と地方公共団体、準公共分野への技術的な支援を進め、ガバメントクラウドの本格利用を後押ししました。2023年11月に新規クラウドサービスとして、「さくらのクラウド」（2025年度末までに全ての要件を満たす条件付き）を決定しました。さらに、ガバメントクラウドの利用料について国が、国及び地方公共団体等の利用料を一括してクラウドサービス提供事業者を支払うため、地方公共団体等のクラウド利用料を保管する仕組みについて、2025年度からの利用を目指し検討を進めました。

#### 今後の展開（予定）

- ・ さくらのクラウドが計画どおりに2025年度末までに全ての技術要件が満たせるか、引き続き四半期ごとに進捗状況等を確認し、確認結果を公表する
- ・ 地方公共団体等のクラウド利用料を保管する仕組みについて、2025年度からの利用を目指し引き続き検討を進める



### 3. 成果と進捗 | 安全・安心で強靱なデジタル基盤の実現 | 国際戦略、DFFT

## 世界をリードするデジタル政府に

技術や知見の共有による国際連携強化とDFFT（信頼性のある自由なデータ流通）等の国際戦略を推進し、世界に冠たるデジタル政府を目指します。グローバルにおけるビジネス推進や課題解決にデータは不可欠ですが、安全性やプライバシーを確保しつつ、国を跨いだ信頼性のあるデータの利活用を可能にするための規制協力・技術連携の仕組みが必要となっています。また各国も、デジタル化に当たって我が国と同様の問題に直面しており、協力して解決に当たることが求められています。

#### 1年の成果・進捗

##### DFFT（信頼性のある自由なデータ流通）具体化に向けた国際枠組み（IAP）の設立・推進。

2023年5月のG7広島サミットにおいてDFFT（信頼性のある自由なデータ流通）具体化のための国際的な枠組み（IAP, Institutional Arrangement for Partnership）の設立が承認され、2023年12月にOECDの下に設立することが合意されました。IAPを通じてASEANとも連携しつつプロジェクトを推進していくとともに、日本が議長国を務めた2024年5月のOECD閣僚理事会では、IAPの組織強化に関して議論を開始することで合意しました。国境・産業等をまたいだデータ連携や保護措置を促す枠組み（国際データガバナンス）の向上に向け、国内外一体的に取り組んでいます。また、年間を通じて、各国と協力覚書（MoC）の署名を行い、デジタルトランスフォーメーションの経験を共有することで相互の学びを推進しました。G7加盟国だけでなくG20やグローバルサウス、アジア、北欧、中東諸国等とも、技術分野における協力・連携に向けた議論を深めています。

#### 今後の展開（予定）

以下の会合において、DFFT（信頼性のある自由なデータ流通）を推進します。

- ・ G20デジタル経済大臣会合
- ・ G7デジタル・技術大臣会合
- ・ 日英デジタルパートナーシップ政務級会合
- ・ 二国間の協力覚書の新たな締結、締結した国との専門家会合等を通じた知見の共有、人材交流



### 3. 成果と進捗 | 安全・安心で強靱なデジタル基盤の実現 | 政府情報システムの最適化

## 政府情報システムについて必要な取組を実行し、最適化を進める

今後5年間はDXや政府情報システムの最適化を推進するための「集中取組期間」とし、体制を強化します。

供給側・需要側の双方において、有限の労働力や時間が生産的・効率的に使われるようにするという観点を持ち、我が国のリソースに思いを致すことが重要です。基本的方向性として、供給側については、デジタル化に係る重複投資を避けること、古いテクノロジーにリソースが張り付くことを避けること、リソース育成にも資する取組を講じていくことにより、産業界の動向と整合性を取り、需要側については、政府の業務効率化、IT調達や運用に係る業務負担の低減、ユーザーの利便性の向上等により無駄・不便を取り除いていきます。

#### 1年の成果・進捗

政府情報システム全体の最適化を進めるために、費用対効果の「見える化」の観点から、取組を進める。

需要側・供給側の双方にとって便利で良質な体験が得られることを目指し、制度・業務・システムの三位一体での取組の結果に基づき、政府情報システムの運用等経費等の3割削減目標に引き続き取り組み、毎年度の決算に基づき達成状況を公表します。また、利用者の利便性向上、将来の情報システム経費の抑制、削減、行政の効率化、新たなサービスや事業機会創出による経済効果などデジタル化によって得られる効果全体の最大化に向けて、行政事業レビューシートの枠組みを活用して情報システム関係経費の費用対効果を定量的に可視化した上で公表します。

#### 今後の展開（予定）

- デジタル庁は、利用者の利便性の向上等を図るため、政府情報システムの統括・監理等により、政府情報システムの統合・共通化を促進し、民間サービスとの連携を容易にしつつ、利用者目線での行政サービスの改革と情報システムの改革を一体的に推進する。このため、デジタル庁は、各プロジェクトが、情報システム整備方針等に基づいているかという観点から、各府省庁PMOと連携し、政府情報システムの一元的なプロジェクト監理を実施する。
- 各府省庁は、情報システム整備方針等を踏まえ、デジタル庁主導の下、業務改革（BPR）の推進、共通機能の活用の徹底、システムの統合・集約等により、固定的となっている情報システムの運用等経費及び整備経費のうちシステム改修に係る経費の抑制を図る。政府全体として、引き続き、2020年度時点での政府情報システムの運用等経費及び整備経費のうちのシステム改修に係る経費計約5,400億円を、2025年度までに3割削減することを目指す。
- また、各府省庁は、情報システムの経費抑制だけでなく、利用者の利便性向上、行政の効率化、新たなサービスや事業機会創出による経済効果などデジタル化によって得られる効果が、関連する情報システムのライフサイクルにおいて要する整備経費及び運用等経費に見合うか検証し、全体として費用対効果を最大化し、生産性の向上に不断に取り組むとともに、これらの取組の可視化を図る。

### 3. 成果と進捗 | 安全・安心で強靱なデジタル基盤の実現 | セキュリティ

## デジタル庁におけるサイバーセキュリティ対策の強化

企画から運用まで一貫したセキュリティ対策を実施する考え方（セキュリティ・バイ・デザイン）の推進。

政府の共通基盤や国民・企業の認証システム等を構築・運用するデジタル庁は、総合的な運用・監視システムの構築・運用を含め、システムの強靱化及び運用・監視・インシデント対応体制の整備強化を図ります。その際、セキュリティ・バイ・デザインを前提としたシステムの構築など、セキュリティ対策の強化を図るとともに、デジタル庁の専門家チーム及び情報処理推進機構（IPA）による必要な検証・監査を着実に進めます。また、内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）と連携し、常時リスク診断・対処（CRSA）システムの構築・拡大による迅速な脆弱性対処等を推進するとともに、政府横断的な情報収集、攻撃等の分析・解析など、政府情報システムのセキュリティ強化を図ります。

#### 1年の成果・進捗

利便性の向上とサイバーセキュリティ確保の両立を目指す。

デジタル庁が監理する政府情報サービスに対して、ITマネジメントを支援する仕組みの構築、及び各サービス等提供状況の全体把握によるデジタル庁のITガバナンス向上を目指した総合運用監視の枠組み整備を進めるとともに、常時リスク診断・対処（CRSA）システムの実装についての調査研究事業を実施し、先行省庁等の基盤システムを対象としてサイバーセキュリティリスクの診断に必要なデータを定期的に収集・分析するためのシステムを構築しました。行政機関等におけるクラウド・バイ・デフォルトの拡大を推進するため、「政府情報システムにおけるクラウドサービスのセキュリティ評価制度」（ISMAP）のうち、「ISMAP-LIU（Low-Impact Use）」への登録促進を図るため、デジタル庁に設置されている相談窓口で登録に関する質問・相談などを受け付け、登録に向けた助言などを行いました。

#### 今後の展開（予定）

- デジタル庁の整備する政府情報システムの全体のサービス提供状況を把握する総合運用・監視システムの整備を2024年度中に行い、総合運用監視体制の構築、機能拡充及び監視対象システムの拡大等を進めます。
- 常時リスク診断・対処（CRSA）システムの整備を2024年度中に行い、機能拡充及びシステム利用府省庁の段階的な拡大等を進めます。
- 国民目線に立った利便性の向上の徹底と国民への行政サービス等を安定して安全に提供するという観点を含めたサイバーセキュリティの確保の両立が不可欠であることから、施策を着実に講じていくことにより、デジタル庁におけるサイバーセキュリティの強化を図ります。

### 3. 成果と進捗 | 安全・安心で強靱なデジタル基盤の実現 | 防災DX

## 防災のあらゆる場面でデジタル技術を活用

全ての人が災害時に適切な支援が受けられるように、必要なデータを連携する基盤の構築を進めます。地方公共団体や住民が平時から災害への備えを徹底し、災害時には命を守る行動等が採れるよう、防災アプリ等を通じて個々の住民の状況に応じたきめ細かな支援を行うことが求められています。

#### 1年の成果・進捗

住民支援のための防災アプリ開発・利活用の促進に向けた体制等を整備。

民間で開発された防災分野の優れたアプリやサービスの利活用を促進させるため、「防災DXサービスマップ・防災DXサービスカタログ」を公開しました。また、デジタル庁の声かけにより発足した「防災DX官民共創協議会」では、民間事業者や地方公共団体等、計460者（2024年7月末時点）の協議会会員による防災DXの実現に向けた議論がなされています。

#### 今後の展開（予定）

- ・ 防災DX官民共創協議会と連携しながら防災DXの実現に向けた取組を実施
- ・ 優れたサービスを地方公共団体等が円滑に調達できるよう、モデル仕様書の作成、将来的なデジタル・マーケットプレイスとの連携・活用を検討・実施予定（2024年度中）
- ・ マイナンバーカードを活用した災害時の住民支援の実証実験を継続して実施（2024年度中）
- ・ データ連携基盤の構築のためのプロトタイプ実証を実施（2024年度中）

# デジタル庁の組織づくり

## 3. 成果と進捗 | デジタル庁の組織づくり

## 今までの枠組みにとらわれない柔らかな組織へ

## 継続的な組織の強化

設立以来デジタル領域に専門性を持つ民間人材を採用するため、これまでの行政のメンバーシップ型雇用とは異なるジョブ型の採用手法を確立し継続的に採用を実行。また、行政人材についても2023年は23名を採用し、デジタル庁全体で2024年7月時点で組織規模も1,105名にまで順調に拡大しています。今後もデジタル庁は当面1,500人規模の組織とすることを目安としてバックオフィス機能（広報・人事）も含めたデジタル庁の体制強化を更に続け、ミッションの実現に向けて取り組んでいきます。

- ・ 通年採用の継続  
民間専門人材の年間を通じたジョブ型雇用の継続と順調な採用進捗
- ・ 専門人材ユニットの細分化  
戦略的な専門人材ユニットの体制整備
- ・ 行政人材の採用数増加  
デジタル庁行政人材（新卒/中途）の採用拡大
- ・ 採用体制の強化  
組織拡大を支える採用チーム体制の強化と推進

## 安心して職場で働くための仕組みづくり

組織が急拡大する中で、デジタル庁では新規入庁者の早期定着・活躍を支える施策を実施しています。各種研修を通してデジタル庁ならではの業務環境や組織文化等を分かりやすく伝えるとともに、各種ツールを活用して疑問解消や情報のストック化のための仕組みづくりも推進しています。また、配属現場での伴走支援としてメンター制度や1on1制度を導入し、運用の徹底を図っています。組織全体で入庁体験の向上と職員が安心して働くことのできる環境づくりに取り組んでいます。

- ・ オンボーディング説明会  
毎月の入庁者へデジタル庁の基本事項を説明する研修
- ・ 行政実務スキル研修  
民間人材に行政機関ならではの留意点を説明する研修
- ・ 入庁者向け情報の一元化  
入庁時のTODOリスト整備やウェルカムブックの配布等
- ・ メンター制度  
配属先の同僚がメンターとして3カ月間の伴走支援
- ・ 1on1制度  
上長等が定期的な面談を通して部下の育成支援

## 組織文化の醸成・浸透

官民多様な価値観やバックグラウンド、専門性を有する人材が集まる組織のため、組織として一枚岩になるための共通の価値観や組織文化を構築することが重要です。継続的に浸透施策を実行する必要があるため、職員の就業体験を起点に組織施策を行うインナーコミュニケーション専任チームを組成。設立当時に策定したミッション・ビジョン・バリュー（MWV）を体現するための全庁横断の組織施策を継続しています。

- ・ MWVアワード  
MVP・ビジョン賞・バリュー賞等の表彰と行動模範の提示
- ・ オールハンズミーティング  
幹部との双方向の対話を実現する定期的な全庁ミーティング
- ・ 庁内勉強会  
技術や政策等多様な領域について職員が相互に学び合う機会の創出
- ・ バリューアンバサダー  
有志によるミッション・ビジョン・バリュー（MWV）浸透の促進活動
- ・ コミュニケーションポリシー  
ミッション・ビジョン・バリュー（MWV）に基づき多様性を尊重し効率的に働ける組織を目指すために設定

### 3. 成果と進捗 | デジタル庁の組織づくり

## プロジェクト管理プロセスの整備

#### 全体戦略に基づくプロジェクト管理の実施

システムの整備・管理に関する全てのプロジェクトは、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」や定義されたプロジェクト群ごとの戦略・指標を踏まえたプロジェクト管理を実施しています。サービス・業務・企画段階から運用保守までプロジェクト管理チームが定期的にレビューを実施し、プロジェクト計画、システム仕様や進捗状況を把握し、マネジメントや関係者への情報共有を行います。プロジェクト管理の仕組みを整備することにより、各プロジェクトで生じた課題やリスクに対して速やかに対応し、円滑なプロジェクト推進を目指します。

#### 品質向上に向けレビューと支援体制を整備

サービスの提供は、リリースタイミングだけではなく、提供するサービスそのものの品質も重要となります。デジタル庁では、質の高いサービスの提供のために、専門スキルを有する人材でプロジェクトをサポートするとともに、重要なサービスのリリースに当たっては、デジタル監、デジタル審議官、CxOs等によるリリース判定の仕組みを導入しています。これにより、提供するサービスの品質の確保・向上を進めています。

### 3. 成果と進捗 | デジタル庁の組織づくり

## 個人情報保護の更なる強化

個人情報の保護は重要であり、その管理について更なる強化に取り組んでいます。

### 人的体制の強化

より充実した個人情報管理を行うため、その人的体制を強化しました。

- 2023年9月1日に個人情報保護に関し専門的な知見を有する参与を任用しました。
- 個人情報保護の担当者について、従前の2名体制（2023年8月）から、弁護士を含め5名体制（2024年8月現在）に拡充しました。
- 庁内のプライバシーデザイナー4名についても個人情報保護担当兼務としました。これら参与、弁護士、プライバシーデザイナー及び個人情報保護担当による「個人情報保護対策チーム」を2023年10月に発足させ、庁内の各部署に対し個人情報保護に関する専門的な助言、指導を行うことができる体制を構築しました。

### 個人情報保護に関する組織横断的な情報共有の徹底

個人情報保護に関し責任を有する者について見直しを行うとともに、各々の役割、報告経路（レポートライン）等を明確化し、これにより組織横断的な情報共有の徹底を図っています。

### 職員の個人情報保護意識向上に向けた取組

個人情報保護関係規程の庁内への周知徹底を図るとともに、研修内容を更に充実させ、全職員向け、幹部職員向け、個人情報を取り扱う職員向けといった様々な研修を行うことにより、職員の個人情報保護に対する意識向上に取り組んでいます。

### 個人情報保護に関する監査の更なる充実

個人情報保護を徹底するため、個人情報保護担当のほか、セキュリティ担当、プライバシーデザイナー及び弁護士による「個人情報保護監査チーム」を2023年10月に発足させ、定期的かつ継続的に内部監査を行っています。このチームにより様々な視点で監査を実施し、その結果を今後の業務に活かすことにより、業務の更なる充実に取り組んでいます。

### 特定個人情報保護評価に関する体制

個人情報保護監査チームにより、担当部署への監査や担当部署が行う委託先への監査・点検に係るサポートを行うこと等を通じて、リスク環境の変化に応じた特定個人情報保護評価の見直しを適時・適切に実施する体制を有効に機能させてまいります。



**デジタル庁**  
**Digital Agency**